

土器川河川敷運動公園を水害から守ろう！！

台風9019号（1990年9月）以降、土器川の河床整理の問題に取り組んできた土器川リーグ（会長：近藤 健一）は、2010年3月7日の開会式に 参議院議員の植松恵美子氏（民主党）、県会議員の梶正治氏（社民党）、丸亀市会議員の片山けいじ氏（市民の声）・横川重行氏（市民クラブ）・尾崎純一郎氏（日本共産党）を招き、式直後に土器川流水域の河床状態を視察しました。（なお、県議の山本直樹氏（自民党）、市議の松永恭二氏（志政会）は公用欠席となりました。）近藤会長は特に植松参議院議員に、現況の説明と運動公園への水害防止での政治力を求めました。国土交通省（土器川出張所）はH22年度中に、河床整理も含めた土器川の整備計画を作成する予定ですが、「あまりにも遅い対応」と言わざるを得ません。本件については、予算付けと工事を急がせるために、引き続き取り組んでいきます。

2007年3月7日 DL開会式で挨拶する 植松恵美子 参議院議員（当時）



チーム代表のみなさん、御来賓の皆様、本日は雨の中を土器川リーグ開会式にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

河川敷スポーツのメッカというべき当地で、26回目の開幕となりました。

この間、2度の台風による水害もありまして、リスクを抱えての運営となっております。一回目は20年前の台風19号です。この台風により、川底が一変して、砂利が堆積しました。この砂利を放置したまま、6年前の台風23号でまた被害を受け、今日に至っております。

「何億という我々の税金を使って復旧工事をするよりも、川底を浚え、水が流れる本来の姿に戻せ」というのが我々の主張です。

私たちは「川の中のスポーツ施設だから仕方がない」という単純な立場は取っておりません。昔の流水域は川底が深く、水が流れておりました。台風や大雨のたびに、中流、または上流から砂利石が流れてきて、それが堆積している状態を放置している行政・政治に問題あり、責任あり、という立場ですので、当然、「川を浚えるべきだ」との要求が成立します。

また、スポーツは健康的な暮らしの一部であり、このグラウンドは私たち市民の生活エリアという考え方ですので、河川敷運動公園を水害から守らなければなりません。

今日はお忙しい中を、市・県・国と議員の先生方に足を運んで頂いております。連携されて、行政への強い働きかけを要望、改善を期待するものです。

最後になりますが、チームのみなさんの今シーズンでのご健闘を祈念しまして、挨拶といたします。ありがとうございました。



丸亀市長・議会（議長・各会派）への「2005年7月5日要請文」は以下の通りです。

土器川の河床整理（川浚え）を求める意見・要望書
(河川敷運動公園と沿線地域への水害防止策の提言)

土器川河川敷運動公園は大人から子供まで幅広い年齢層に親しまれる大衆スポーツのメッカであり、また川と緑の自然との一体感から、開放的な癒しスペースでもあります。

河川敷運動公園は15年前の9019号台風(1990年9月)・0423号台風(2004年10月)と、二度の大水害を被りました(推定被害額 約2億円?)。

公園だけでなく、沿線地域では土器川放流用水路からの逆流現象が発生して、家屋や水田への浸水被害をもたらしました。

土器川の河床状態(水害視点の重要ポイント)ではありますが、台風9019号到来以前は川底が深くスムーズな流れでした。しかし、この1990年9月の速度の遅い大型台風19号(秋雨前線を刺激しつつ、一週間休み無く雨が降り続けた)が、河床レベルを一変(いわゆる天井川)させました。砂利石や砂が堆積し、草や木が生え、流路障害となっています。

このため翌年1991年より、梅雨や台風シーズンまたは2・3日雨が降り満潮と重なれば、年1回前後は歩道または同縁石レベルまで浸水(グラウンド面一、冠水)する状況を繰り返していました。

盛り上がり変形した河床を放置したまま台風0423号を迎え、二度目の大水害を招いたのです。

2004年は台風が連続し、山が相当な水量を蓄えていたとはいえ、川底を浚える河床整理が出来ていれば、河川敷および沿線地域への被害は軽微であったと推測されます。

「土器川運動公園は川の中であり、堤防を越える洪水被害は一度もない、砂利石などの堆積物はまだ河道(堤防から堤防)障害とは認められない」との見解が一部にあるようですが、これは一方的・一面的見地であり正しくありません。

河川敷運動公園は多くの市民・県民の財産であり、水害から守るという観点・立場、そして、土器川に繋がる(放流)用水路との関係・河床レベルの維持等を防災視点で考えるべきです。

また、土器川の流路内には、上述の如く堆積土砂から草や木が成長しており、生物が住んでいます。これをもって、「生態系・自然環境を守れ」との発想があるとするれば、「用水路に詰まったヘドロ(ゴミや泥)の中に生物が居るので、用水が溢れ公共に被害があっても、自然に任せよ」と言うに等しく 論外です。

河川法第1条（目的）

この法律は河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。

同 第2条（河川管理の原則等）

河川は公共用物であって、その保全、利用その他の管理は、前条の目的が達成されるように適正に行われなければならない。

したがって、河川法の見地からも、河床整理は必要であり、小さな川（生活・農業用水路）の川浚え同様、定期的・継続的に行われるべきです。

そこで、丸亀市が県や国（国土交通省）に強く働きかけることを求め、以下の意見・要望を提出するものです。

- ① 土器川の上流から下流までの流路の調査（河床の変形・堆積障害箇所など）と「土器川水系防災マニフェスト」の作成と実行を求めます。
- ② とりわけ、土器川河川敷公園流域の全面的河床整理（流路内の草木の除去を含む）により、川底レベルを下げ、流路を拡大することは急を要します。
- ③ 国または地方自治体事業（県・市・町または自治体管理下での地元民間業者委託）として、砂利の採取・販売による収益での財源作り。これは、継続的川浚えに繋がり、水害対策となります。河川法の一部改正など、必要なら法整備を含め検討・実施 願います。

————— 以上です。

2005年 7月 5日

中讃スポーツ団体ネットワーク 21

理事長 近藤 健一（土器川リーグ代表）

土器川整備計画の意見・要望

2010年12月10日

土器川リーグ会長 近藤 健一

H19年8月策定の「土器川水系河川整備基本方針」を受け、H22年11月12日に第1回土器川流域学識者会議が開かれた。その内容の一部は、

整備計画（資料5－P34・39）

②土器川の瀬切れの状況（P－34）

- ・大川頭首工から下流部では日常的に瀬切れが発生し、特に高柳橋から中方橋間では年間200日に及ぶ瀬切れが発生している。

②土器川下流域（土器川潮止堰～大川頭首工）（P－39）

- ・堤防区間で、年間半分以上の期間で瀬切れが発生し、水のないレキ河原が広がり、水生生物に厳しい環境である。
- ・レキ河原に点在する数少ない溜まり（淵）は貴重な水辺空間である。
- ・厳しい河川環境にあっても、重要種の生息が確認されている。

【課題】

- ・瀬切れ頻発区間での貴重な水辺環境の保全。
- ・土器川の特徴であるレキ河原の保全。

となっています。

高柳橋～中方橋区間は河川敷運動公園スペースであり、台風9019号、及び2023号水害により河床状態が一変、つまりはこの区間で堆積した砂利（流下障害）を放置したまま今日に至っており、それが原因で「瀬切れが発生し、水のないレキ河原が広がり、水生生物に厳しい環境」となっているのです。台風9019号以前は、流水域が広く、溜まりが多く、むしろレキ河原は点在状態でした。

したがって、【課題】は下述となるべきであり、意見として要請します。

① 河床整備による堆積した砂利の除去は、瀬切れを無くして流下能力を高め、河川敷運動公園を冠水から守り、水生生物の再生、優しい水辺環境となります。

② 下流部の「左右岸引堤＋河床掘削案」（学識者会議）に加え、中流部（中方橋付近）までの上記①施工による下流部との河床調整をすべきです。

* 中流部での堆積した玉砂利を除去しなければ、大雨によってそれが流れ、下流部河床掘削個所の工事が無駄になる可能性があります。

* 川は上流から河口までスムーズな流れであるべきで、堆積した大・中・小の石や砂はそれが天圧となり、河床下伏流水口に変形（狭める）を与え、取水量の減少につながる可能性があります。

* 瀬切れやレキ河原は“放置結果”であり、「土器川の特徴」との固定化に反対します。

香川県への要望

2010年12月10日

中讃スポーツ団体ネットワーク21
理事長 近藤 健一（土器川リーグ代表）

香川県は全国に誇れる土器川河川敷運動公園の管理者ですが、「土器川水系河川整備計画」策定の素案段階（学識者会議・関係市町長会など）での参加構成となっていません。

そこで、「土器川水系河川整備計画」への香川県（土器川河川敷運動公園管理者）としての下記の意見反映を求めます。

- ① 土器川河川敷運動公園管理者である香川県は、同運動公園が「冠水してはならない生活エリア」ととらえられ、「土器川水系河川整備計画」に素案段階で参加され、堆積砂利の除去などを強く主張することを求めます。
- ② 特に高柳橋～中方橋区間の大・中・小の堆積した石・砂利は、河積・流下能力を低下させ、大雨となれば運動公園への冠水に繋がるだけでなく、河岸・護岸へのダメージ（浸食・崩壊）を与えるものです。
- ③ 添付資料の趣旨・意見をご理解され、河床整備コストは国と調整されて、実施願います。

——— 以上